

教委連第242号
平成31年2月21日

教育再生実行会議 高校改革ワーキング・グループ
主査 鎌田 薫 様

全国都道府県教育長協議会
会長 中井 敬三

教育再生実行会議・第十一次提言（中間報告）に対する意見について

この度、教育再生実行会議において第十一次提言（中間報告）がまとめられましたが、地方の教育行政に携わる者として、「2. 新時代に対応した高等学校改革について」に関し、ご留意いただきたい事項などを下記のとおり申し述べたい。

記

1 学科の在り方

○ 学科の類型化

- ・ 学科の在り方の見直し・類型化にあたっては、共通して身に付けるべき学力を確保することから、高等学校の必履修科目の在り方と大学入学共通テスト等を含めた大学入学者選抜についても一体的に検討する必要があると考える。
- ・ 時代のニーズを踏まえた学科の在り方を検討することは意義があるが、類型化や学科の区分の変更、学科の多様化については、中学生や保護者にそれぞれの特色を十分に周知・理解できるかが課題となる。
- ・ 普通科の「学習の方向性に基づいて学科を類型化する」ことについて、教育活動を通じて、生徒が自らの興味・関心、適性等を理解し深めていくことが高校教育の役割であり、中学校卒業段階で類型を選択させることで、生徒の将来の可能性を狭めることに繋がらないよう留意する必要がある。類型の細分化とは、特定の教育内容に偏った類型を創り出すという

ことではなく、「文理どちらかに偏重することなくバランスよく学ぶ」、という目標を前提として検討されなければならない。

- ・ 高校教育を人材の育成面から大胆に改革していくことについて、社会的なコンセンサスを十分に得た上で学科の在り方を検討することが必要と考える。
- ・ 今後、人口減少が進行する地域において、地域経済を活性化するためには、地域の生徒を地域の関連企業等に就職させることが重要である。子供が少ない地域の普通科はもとより専門学科や総合学科においても、地域の企業や関連機関と連携し、地域に根付く人材を育成する探求的な学びを充実させる必要がある。

○ 文系・理系科目のバランス

- ・ 「文理どちらかに偏重することなくバランスよく学ぶ」という点に関しては、今後の時代の変化の激しさを踏まえれば、生徒にバランスよく学習させるべきとの必要性には賛同するが、生徒の実態を考えるとそうした学習に耐えられるのは一部の生徒に限られることが懸念される。

また、長年の蓄積のある現行制度を改革するには大きな労力と時間を伴うことから、国においては、改革の客観的な理由とともに、早期に新たな理念を提示し、具体的なイメージを与えた上で広汎な議論が必要であると考える。

加えて、その実現には、大学の学部のある在り方や専攻・副専攻制度などの大学改革が進むことも必要であると考えます。

- ・ 文系科目・理系科目の両方をバランスよく学ぶ中にも、生徒の興味・関心に加え、将来の職業選択や高等教育機関で必要となる専門分野を見据えた教科・科目を発展的に学習することが必要であると考えます。

○ 専門学科及び総合学科の在り方等

- ・ 専門学科については、少子化や技術革新が進む中で地域や産業界のニーズに応じて、必要とする人材を効率よく育成していかなければならない。A I、I o T、ダイバーシティなど、技術革新や産業社会のニーズを踏まえた新たな学科の新設や改編を検討していく必要がある。
- ・ 専門学科における教育の質を向上させる方策については、教員の質向上のため、企業等での長期研修や、技術革新に対応した実験・実習の教材開発について、支援・評価するシステムを充実させる必要がある。
- ・ 総合学科は、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深め

させるため、職業選択に向けた科目を主体的に選択できる特色があるが、生徒のニーズを踏まえた多様な選択教科を充実させる必要がある。

- ・ 専門学科及び総合学科における学びを充実させるためには、管理職を含む教職員定数の一層の改善や施設・設備を充実させるための財政的な支援が必要不可欠である。

2 高等学校の教育内容、教科書の在り方

○ 新学習指導要領の着実な実施と教育課程等の見直し

- ・ 新学習指導要領を踏まえた教育課程を推進するためには、学校がこれまでの一斉一律の授業のみならず、ビッグデータ、A I等の先端技術を活用した個人の進度や能力等に応じた学びの場となるよう、学習環境の整備充実を早急かつ強力で推進する必要がある。とりわけ、I C T環境の整備は喫緊の課題であり、生徒一人に一台の端末を確保する体制を早期に整備するなど、現行方針の前倒しとそれに必要な財政支援に積極的に取り組むべきである。
- ・ Society5.0を生き抜くために必要となる言語能力や、新学習指導要領に新たに盛り込まれた情報活用能力、問題発見・解決能力などの学習の基盤となる能力の育成は、高校で真に身に付けるべき必要な資質・能力を見極めながら教育課程等の見直しを進める必要がある。併せて、個別最適化された学びだけでは、これからの社会を生きていくための力の全てを育むことはできないため、集団の中で体系的・継続的な活動を行い、生徒同士が協調的に学び合うことのできる学校という場の特性を生かすことができるように、「直接体験」の機会も充実する必要がある。

○ 遠隔教育の活用

- ・ 全ての高校で遠隔教育を可能とするための環境整備に予算的支援が必要になる。特に効果的な遠隔教育の実施においては生徒一人一人が情報端末を活用し、教員が生徒の学習状況を把握すること等が必要となるため、財政的支援なども含めた対応が不可欠である。
- ・ 活発な教育活動を行うために必要となる生徒数や教職員定数の確保に課題のある中山間地域等において、生徒の学習ニーズに応えるため、遠隔教育を導入し、I C T機器を優先的に整備する必要がある。

○ 部活動の実施

- ・ スポーツ庁及び文化庁が策定したガイドラインを真に有効なものとする

するためには、各都道府県における私学を含めた取り組み状況の実態が大きく異なることがないように、国が実施状況を定期的に調査し、不適切な事例には改善を促すことができるような総合的な体制を構築することが望まれる。

3 定時制・通信制課程の在り方

- ・ 不登校経験のある生徒の多様な学習ニーズに応え再チャレンジを支える教育体制や、外国にルーツをもつ等様々な支援や配慮を必要とする生徒への支援体制のさらなる充実が必要である。
- ・ 定時制については、生徒の学習指導や生活指導の充実のため、少人数指導が可能となる人的配置を行う必要がある。また定時制を卒業した生徒は、全日制課程に比べて非正規雇用に就く確率が高いため、職業的・社会的自立に向けたキャリア教育の充実が必要である。
- ・ 通信制課程も定時制課程と同様、様々な困難や課題を抱える生徒が学んでいるが、中断・退学する生徒や長期に学習活動をしていない生徒が多く、生徒一人一人の困難や課題等に応じたきめ細やかな指導や支援を行うことのできる環境を整備していく必要がある。また、不登校生徒を中心に広域通信制への進学を希望する中学生が増えていることから、広域通信制の検証・評価を行うシステムも確立していく必要がある。

4 教員の養成・研修・免許の在り方

○ 研修の充実等と働き方改革

- ・ 研修の充実に異論はないが、教員の多忙化解消が喫緊の課題となっており、学校における働き方改革をできる限り速やかに進め、研修ができる環境を整えていく必要がある。
- ・ 「校内研修を中核に据えた継続的な研修」とは、いわゆるOJT (On the Job Training) のことを示唆していると思われるが、「実施体制の構築」や「適切な評価の実施」の推進のために、効果的なOJTの実施に向けたガイドラインや手引きなどの作成が望まれる。
- ・ 校内研修を中核に据えた研修の実施は、教員が学校現場で直面する課題に対して、より効果的で、実践的な研修となる。さらに、各学校においてそういった研修に取り組むことで、ベテランから若手教員への知識技能の伝達が行われると考える。また、管理職のマネジメント力の向上は、教

員の働き方改革の推進や学校の運営改善を図る上で大きな力となることから、マネジメントに係る研修の充実も求められる。

- ・ 現職教員のリカレント教育、校内研修や各都道府県による研修の充実を図る必要があり、教員の持ち時数について軽減する必要がある。

○ 教員養成の仕組み

- ・ 教職に強い大学とは、単に多くの教員採用者を輩出する大学ではなく、来るべき新時代に対応できる人材を育成するという気概、使命感を持った教員を養成する大学のことである。そのためには、教職に関する専門性に加え、マネジメント力、コミュニケーション力等の養成も必須である。
- ・ 今後とも、資質能力の優れた教員を養成するため、国公立・私立大学の教職課程を有する全ての大学への指導を徹底していただきたい。

○ 外部人材の活用

- ・ 高い専門性を備えた外部人材の活用は、高度な内容を学ぶ意欲ある生徒にとって、必要であると考え、賛成である。

○ 人事異動の在り方

- ・ 新しい教育課題に適切に対応するため、校長の人事管理を強化していくことに異論はなく賛成であり、各高等学校の改革に取り組むにあたり、その推進にあたる校長の在職期間を、必要に応じて柔軟に対処することは有効であるとする。

5 地域や大学等との連携の在り方

- ・ これからの高校教育の在り方を検討する上で「地域を分厚く支える人材の育成」との方向性が示されたことは望ましいと考える。
- ・ 「総合的な探究の時間」や各教科等の学習の中で、実社会や実生活に係る課題を横断的に扱い、「社会に開かれた教育課程」の視点から、学校と地域全体が育成したい生徒の資質・能力について共有することが必要である。
- ・ しかし、地域性の強い市町村立の小中学校とは異なり、広範囲から生徒が通学する県立高等学校においてコミュニティ・スクールの導入の推進については、その在り方や効果について、さらなる検討が必要と考える。

6 中高・高大の接続

○ 学校において育成が求められる力

- ・ 文理のどちらにも偏重しない学びを実現するためには、大学の学部の在り方や専攻・副専攻制度などの大学改革が進むことも必要と考える。
- ・ 文理融合の学びについては、数学、情報といった教科で基礎的事項を、地歴・公民、理科、家庭などの授業でその活用の事例を学ぶなどして、社会生活の中で応用していくものであり、いわゆる「文系」において、データサイエンスの重要性への認識を高められるよう、「総合的な探究の時間」の展開事例などを情報提供していただきたい。

○ 中高・高大の接続

- ・ 高等学校段階では、共通科目の履修により「文理」共通の学習成果を基礎として、個々の生徒の実情に合わせた「文理」の専門性を伸ばした上で、進路が決定されている。これは、高等教育である大学では、一般教養を重視しつつ、専門性に特化した学問を修めるためである。「文理」共通の学びの枠組において、その基礎的・汎用的な部分の重要性を示していくことが必要ではないか。
- ・ 高大接続の在り方については、文部科学省が改革を進めているところであるが、特に入学者選抜については、受験生が混乱しないよう、また、高校や大学の教育現場の負担が増加しないよう配慮したうえで、時間的余裕をもって制度改編を進めていく必要がある。

○ キャリア教育の充実

- ・ 中高のキャリア教育の充実等にあたっては、キャリア教育が生徒の生涯にわたる生き方に関わるものであり、各成長段階における教育の骨格となるものであることを踏まえ、外部講師招聘に係る謝礼等に関する財政的支援が必要である。

7 特別な配慮が必要な生徒への対応

○ 不登校等の多様な課題を抱える生徒への対応

- ・ いじめ防止対策推進法の見直しなどに関する協議も行われ、生徒の諸問題の解消に向けた学校への期待はますます高まっていることから、学校教育相談体制を一層充実させていくためには、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの定数配置など、人的措置を一層推進することが必要と考える。

○ 障害のある生徒への対応

- ・ 高等学校に通う障害のある生徒が適切な支援・指導が受けられるよう、

引き続き施設の改修や支援員の配置など、必要に応じて基礎的環境整備の充実が必要である。とりわけ平成30年度に導入された高等学校における通級による指導については、国の定数改善など人的措置が必要である。

- ・ 就学前から高等学校等までの支援情報の確実な引継ぎに基づく切れ目ない一貫した支援が、進学先・就労先まで確実にできるよう、関係機関との連携が必要ではある。さらに、高機能広汎性発達障害等に対する適切な支援や特化した教育体制を構築するための研究開発に取り組み、その成果を各県にフィードバックしていただきたい。
- ・ 今後、ICT機器や先端技術の利点を特別支援教育に生かしていくためには、個々の教育的ニーズに応じた機器の開発を国として支援していくことに加え、移動やコミュニケーション等に困難のある児童生徒が、遠隔教育によって授業や交流及び共同学習を促進するためのインフラ整備及び安全なネットワーク環境の構築、それを支える制度としての後押しが必要であると考えられる。

○ 外国人生徒等への対応

- ・ 外国人生徒の受入れ自体は各自治体でも拡大の方向で進めていく必要があると考えられるが、受け入れた生徒の学習支援の充実が肝要である。提言されている日本語指導を充実させる人的・予算的支援はもとより、高校段階の学習を習得していくためには母国語で学習指導要領の内容を指導又は学習支援ができる人材の学校への供給が必要と思われる。
- ・ さらに、諸外国が移民受入れの際に実施しているように、通常学級に入れる前に日本語を学ぶ学校（教室）で日本語習得をさせるような制度の導入を検討する必要がある。

8 少子化への対応

- ・ 人口減少地域においては、高等学校が、市町村及び地元企業等との連携を図る上で、コーディネーター等の配置が不可欠であり、その配置のための予算面での支援が必要である。
- ・ 活発な教育活動を行うために必要となる生徒数や教職員定数の確保に課題のある中山間地域等において、生徒の学習ニーズに応えるために遠隔教育を導入し、ICT機器を優先的に整備する必要がある。